

仙台市役所本庁舎建替に関する市民説明会に対するご意見と本市の考え方

項番	分類	意見要約	意見に対する本市の考え方
1	本庁舎建替基本設計中間案 (市民等への説明・意見の反映)	以前、環境アセスメントに関する説明会で説明を受けたが、その後、環境評価等はどうなったのか。 また、周辺の町内会向けの説明会は予定しているのか。	現在、ビル風や日影等の周辺環境への影響について調査を進めているところであり、結果が固まりましたら、周辺の町内会の方々に説明させていただきます。
2	本庁舎建替基本設計中間案 (市民等への説明・意見の反映)	市民意見のフォロー体制について、今回は各回150名という限られた参加者となっている。基本構想の時にそうだったように、今後もシンポジウムの開催等により、幅広く意見を聴いてほしい。また、市は、出された意見をどのように反映し、どう開示していくのか。	今後、基本設計の完了の際にも市民説明会の開催を予定しており、基本設計の内容について報告させていただきます。 基本設計は、技術的な要素が大きいことから、パブリックコメント等の実施は想定しておりませんが、関係団体へのヒアリング等を行いながら検討を進めていく予定です。 本日いただいたご意見も含め、設計の参考にさせていただきますが、導入にあたってはその効果や整備に要する費用なども含めて検討してまいりたいと考えております。 また、意見の反映状況をどういった形でお示するかについても、併せて検討させていただきます。
3	本庁舎建替基本設計中間案 (市民等への説明・意見の反映)	建物の計画には障害者の意見、懇願がどのくらい入っているのか。もしまだ障害者の意見が取り入れられるならよろしくお願ひしたい。	障害がある方のご意見については、平成30年の基本構想から基本計画にかけていただいていた経緯があり、引き続きご意見を頂ければ、導入の効果や整備費用なども含めて検討したいと考えております。
4	本庁舎建替基本設計中間案 (配置計画)	本庁舎敷地の西側街区に居住しているが、新本庁舎が建つと、どのくらいの圧迫感になるのか心配である。 また、境界線から庁舎までの距離が資料に明記されていないが、どうなっているのか。	現本庁舎は道路境界線から、議会棟では約3m、高層棟では約10m離れておりますが、新本庁舎では、圧迫感を更に緩和するため、道路境界線から約13m離す配置計画としております。 また、新本庁舎整備に併せて、庁舎西側に歩道を整備する予定です。
5	本庁舎建替基本設計中間案 (配置計画)	新本庁舎の正面は東側になるのか。市役所周辺で生活している人間としては、今までどおり南側が玄関の方がよいと思う。勾当台公園や定禅寺通等、周辺との一体的な景観を考えてもその方が良い。	基本設計(中間案)市民説明会資料P.12の図中の黒矢印(◀で表記)でお示しているとおおり、ロビーへは庁舎の東側から入る形で検討しております。 また、建物の正面がどちらを向いているかは非常に大事と考えており、イメージパースにあるとおおり、南側と東側の両面が新本庁舎の正面となる計画で検討しております。 出入口や人の流れについては、引き続き検討させていただきます。
6	本庁舎建替基本設計中間案 (配置計画)	庁舎の配置計画上やむを得ないと思うが、2期工事の北側は日影となり、暗い印象となるが、どういった工夫を考えているのか。	日影の範囲やビル風等の周辺環境への影響を踏まえて、配置を検討しております。 詳細が決まりましたら、周辺にお住まいの方々へ説明させていただきます。

項番	分類	意見要約	意見に対する本市の考え方
7	本庁舎建替基本設計中間案 (建築・構造計画)	市庁舎の持続可能性について聞きたい。50年くらいで解体するのではなく、もっと使えるようにすべき。長寿命、メンテナンスについて、どう考えているのか。	公共建築物について、長寿命化を図り、長く使い続けるといった点は重要と考えております。 基本計画では80～100年使えるようにと記載しており、メンテナンスのしやすさ等の検討を進めるとともに、設備機器入替え時のスペース等も考慮しながら検討してまいりたいと考えております。
8	本庁舎建替基本設計中間案 (建築・構造計画)	過去のシンポジウムでは現本庁舎の塔屋にあるデジタル時計は、アイストップとなっていて、良い点と評価されていた。新本庁舎には、このようなポイントはないのか。仙台商しさととなかなか難しいが、木造化なのか木質化なのかも明確にするとともに、市民がそういった点を感じているということも理解してほしい。	市民説明会資料には記載していないところですが、設計者とは庁舎における仙台商しさの表現について話をしているところであり、設計の完了に向けて今後検討を進めてまいります。
9	本庁舎建替基本設計中間案 (建築・構造計画)	新本庁舎の工事にあたり、現場事務所はどこに置くのか。勾当台公園市民広場に置く計画は、勾当台公園地下駐車場との関連から想定されていないものと聞いていた(令和元年度環境アセス説明会)が、どうなのか。	勾当台公園市民広場を施工ヤードとして使うことは想定しておりません。 施工計画等の詳細はこれから決めていきますが、現場事務所について、街中では周辺の建物に間借りして現場事務所を置くケースもあることから、そういったケースも含めて今後検討していきたいと考えております。
10	本庁舎建替基本設計中間案 (建築・構造計画)	勾当台公園地下駐車場、地下鉄勾当台公園駅連絡通路の動線、青葉区役所等との地下連絡通路との連携について、どのように考えているか。	地下鉄勾当台公園駅との接続は、既存の北1出入口から階段・エスカレーターを通して出入りするルートと、改札に近いところから新たな連絡通路をつくり、新本庁舎地下1階の駐車場にアクセスできるルートの2つを検討しております。 また、勾当台公園地下駐車場とは、新本庁舎の地下1階で接続することを想定しております。 なお、青葉区役所連絡通路を新本庁舎につなげる場合には、地下通路をさらに延ばす必要があることから、その効果や整備に要する費用なども含めて検討を進めてまいります。
11	本庁舎建替基本設計中間案 (建築・構造計画)	長町-利府断層の地震等に対してどのような備えが来ているのか。	構造上、これらの地震に十分耐えられる想定であり、また、地震などが発生した時には新本庁舎が災害時の拠点となることから、第一に安全を確保しつつ、災害発生時でも継続的な業務ができるような計画としております。 計画の中では床下に免震構造を取り込み、建物の揺れが小さくなるように考えており、本体構造も頑強なため、安全性は確保できる想定であり、加えて、長周期地震に関しても制震ブレースを配置して備えていく計画としております。
12	本庁舎建替基本設計中間案 (機能配置等)	防災、議会、市民利用の機能が混在するが、庁舎のセキュリティレベルはどう考えているのか。	基本計画の中でセキュリティの考えを示しており、市民の皆様が入退出可能なエリアの設定や、職員の中でもセキュリティレベルを設定することなどを想定しております。

項番	分類	意見要約	意見に対する本市の考え方
13	本庁舎建替基本設計中間案 (機能配置等)	プロポーザル時から見ているが、プロポーザルの時の「行政と市民の協働の場が上の階まで続いていく」という考えが今どうなっているのか。	プロポーザルでは、「東日本大震災を教訓として素朴な技術を活用していく」というコンセプトが評価されており、特に環境負荷の低減にもつながるといった点から、そのコンセプトを光や風を取り入れた空間設計に反映しております。 ご指摘の市民協働につきましては、行政のセキュリティも考慮し、まずは低層部で皆さんが集まってもらえるような場所を作っていくという計画で進めております。
14(※)	本庁舎建替基本設計中間案 (機能配置等)	議会図書館はどこに置かれるのか。現在同様に市民利用もできるのか。	議会図書館の場所は確定ではありませんが、議会議務局に併設する予定であり、現在同様に市民の皆様も利用できる計画としております。
15(※)	本庁舎建替基本設計中間案 (機能配置等)	議場が最上階にあることで市民との距離が離れるのではないかと。また、直通エレベーターの整備や低層部にも議会に関する情報を置く想定か。	議会の設計に関しましては、議会からの意見も踏まえて「市民に開かれた議会」を目指して検討を進めております。 また、直通のエレベーターに関しては、議会会期中は直接議会フロアに行けるような運用を考えております。 なお、低層部での議会情報の発信につきましては、対面やデジタルといった手法も含め、これからの設計で検討させていただきたいと思っております。
16	低層部等公民連携検討会での議論について (周辺との一体的利活用)	一番町通からの動線は大事であると考えているが、市道表小路線、つなぎ横丁の使われ方はどう考えているのか。道路封鎖等をする考えなのか。	新本庁舎低層部や敷地内広場については、勾当台公園市民広場との連続性に配慮した運用を検討することとしております。 市道表小路線については、平常時は一定程度交通量があるため、廃止することは難しいと考えておりますが、平日は道路として使用し、土日やイベント開催にあたり、道路交通を止めて、歩行空間として活用することを検討しております。 つなぎ横丁に関しては、新本庁舎低層部や勾当台公園再整備の検討と併せて、活用のあり方について議論が進められております。
17	低層部等公民連携検討会での議論について (周辺との一体的利活用)	定禅寺通との連携は必要だが、ソフト面の対策も必要。例えば、定禅寺通や勾当台公園市民広場にはごみ箱がないが、快適・居心地の良い空間整備のためにもそういったものを検討しては。	開かれた空間の整備にあたり、快適な空間となるよう、引き続き運営方法等を検討してまいります。
18	低層部等公民連携検討会での議論について (周辺との一体的利活用)	勾当台・定禅寺通エリアビジョンにおいて定禅寺通を“仙台の庭”にしたいとされている。新本庁舎の計画に広場を配置とあるが、定禅寺通の雰囲気等と関連性のあるものを考えてほしい。	ご指摘のとおりと考えており、今後検討を進めてまいります。

項番	分類	意見要約	意見に対する本市の考え方
19	低層部等公民連携検討会での議論について (低層部等公民連携検討会での議論)	近年、悪い面ではウィズコロナや高齢化の進展、良い面ではICTの進展等がある。市民協働も今までよりも多様化し、ICTによる協働の場をつくるなども考えられるが、公民連携検討会の場で検討されていることを教えてほしい。	検討会ではステークホルダーである様々な市民団体や企業などにヒアリングを実施しており、そのヒアリングでも様々な可能性について意見をもらっております。 例えば「ICTを活用して、今よりもスムーズに予約・活用ができるようなシステムの構築も必要になってきているのではないかと」か、次の時代のテクノロジーを活かしたソフトウェアの開発などの意見も頂いております。 チャレンジする(市庁舎)がテーマなので、ハードはもちろんの事、そういったソフトウェアについても、プログラムに組み込んでいき、よりスマートな運営ができるようにしていくべきと考えております。(馬場座長)
20	低層部等公民連携検討会での議論について (関連事業の動向)	低層部の検討状況の説明で、市民が気軽にチャレンジするとあったが、何にチャレンジするのか伺いたい。	例えば、仙台発のベンチャーがサービスをプレゼンテーションしたり、時限的にチャレンジショップの場所の提供、あるいは大学と連携した生涯学習講座など、市民が新しい学びに対してチャレンジできる場など、どこかがずっと占有し続けるのではなく、いい循環が起こるようなマネジメントの仕組みをハードと並行して構築していかなければと思います。(馬場座長)
21	低層部等公民連携検討会での議論について (低層部等公民連携検討会での議論)	今後ともこのような説明の機会を設けてほしい。我々市民は低層部に興味があるが、本日資料が見えなかったの見えるような資料を提供してほしい。今後の肝になるマネジメントの話など早めに聞きたい。	本日伝わりきらなかった部分に関しては、今後何らかの方法でお伝えすることを検討したいと思います。 また、単に低層部を民間に貸し出すということではなく、マネジメントこそがチャレンジであり、公共性を担保しながら経営性を作るといことが重要と委員の皆さんも考えていると思うので、最適解を模索し、今後も発信していきたいと思っております。(馬場座長)
22	低層部等公民連携検討会での議論について (関連事業の動向)	勾当台公園再整備の設計、検討の状況やスケジュールを教えてください。	勾当台公園の各エリア(にぎわいの広場(市民広場)、いこいの広場、歴史の広場)の再整備に関しては、外部有識者による勾当台公園再整備検討懇話会を立ち上げて検討しております。 整備スケジュールにつきましては、令和5年度からの設計、令和7年度からの施工を予定しております。
23	低層部等公民連携検討会での議論について (関連事業の動向)	勾当台公園市民広場の設計について、学識経験者だけではなく、イベントに関わっている団体(定禅寺ストリートジャズフェスティバル、SENDAI光のページェント)もオブザーバーとして入れた方が良いのではないかとと思うがどうか。	新本庁舎低層部につきましては、仙台5大まつりなどのイベント主催者等の意見を伺いながら検討を進めてきたところです。勾当台公園市民広場の検討につきましては、頂いた意見を担当局と共有いたします。

(※)市民説明会当日にライブチャットにより受け付けたご意見